

奨学金制度

S Gグループでは経済的またはその他の事情により、学業資金に不安をお持ちの方へ奨学金の貸与制度がございます。

対象者

看護師学校・養成所

理学療法士学校・養成施設

作業療法士学校・養成施設

介護福祉士養成施設

大学薬学部

左記の学校等に在学
している方

※その他の方もご相談ください。

貸与額

月額50,000円～120,000円の間 ※10,000円単位で増額可

貸与条件

上記の学校又は養成施設に在学し、看護師等の資格を取得することを希望し、学校長の推薦を受けた方。

学校長の推薦条件

- 学習活動、その他生活の全般を通じて態度及び行動が学生にふさわしい
- 将来、良識ある社会人として活動できる見込みがある
- 健康面で修学に十分耐え得るものと認められる

関連施設就業による免除額		
【免除就業月数 = 貸与総額 ÷ 50,000円】		
(例)	月貸与金額	免除期間
	50,000円/月	3年
	120,000円/月	7年3ヶ月

※免除就業期間中は奨学金返済免除の処理として、
毎月給与支給時に返済分50,000円を支給し、同額控除します。